

出資法人等評価・カルテシート（平成 26 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	健康福祉部
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	0 円（ 0%）
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H24			H25			H26		
		市派遣	市 0B		市派遣	市 0B		市派遣	市 0B	
役員	常勤	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	1	0	1	1	0	1
職員	常勤	74	0	0	71	0	0	69	0	0
	非常勤	335	0	0	315	0	0	312	0	0
役員の平均年間報酬（H25 年度、千円）※常勤のみ		-			職員の平均年間給与（H25 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			6,184 千円・45.3 歳		

3 財務関係

損益計算書		金額（千円）		
		H23	H24	H25
	総収入	1,674,991	1,683,695	1,407,232
	（うち市受入金）	504,257	514,000	457,125
	総費用	1,584,530	1,613,746	1,424,827
	経常損益	90,097	69,975	▲17,594
	当期損益	90,460	69,948	▲6,308

貸借対照表		金額（千円）		
		H23	H24	H25
	資産の部合計	1,330,313	1,454,155	1,285,097
	負債の部合計	620,769	674,662	511,912
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	709,544	779,493	773,184
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H23	H24	H25	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	367,383	378,985	331,961	
	事業費	367,383	378,985	331,961	地域福祉活動支援事業、小地域ネットワーク事業他
	運営費	0	0	0	
	委託料	136,874	135,015	125,158	地域包括支援センター事業、安心生活創造事業他
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	-	-	6	
計		504,257	514,000	457,125	
ストック	貸付金残高	150,000	150,000	150,000	介護事業経営安定化基金
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H23	H24	H25
校区福祉委員会活動 推進事業	(1) 小地域ネットワーク活動 ①個別援助活動 (38 校区) ②ふれあいサロン (38 校区) ③子育てサロン (38 校区) ④ミニデイサービス (6 校区) ⑤ふれあい食事サービス (H22.23: 36 校区、H24.25: 37 校区) ⑥世代間交流 (38 校区) (2) 福祉なんでも相談窓口 (36 校区)	(1) ①対象世帯数 ②延べ参加者数 ③延べ参加者数 ④延べ参加者数 ⑤延べ参加者数 ⑥延べ参加者数 (2) 相談件数	①11,520 ②16,389 ③18,039 ④1,885 ⑤12,074 ⑥23,752 376	①10,652 ②19,437 ③16,686 ④1,333 ⑤11,212 ⑥36,012 400	①12,218 ②19,856 ③16,884 ④1,333 ⑤11,565 ⑥31,716 403
コミュニティソーシャルワーカー (GSW) 西配置 事業	福祉なんでも相談窓口の支援、要援護者の相談他 (GSW14名)	相談件数 延べ相談件数	868 3,781	947 3,671	963 4,086
ボランティアセンターの運営	ボランティア登録・派遣、ボランティアスクールの開催他	①登録者数 ②派遣回数	①353 ②1,615	①373 ②1,536	①350 ②1,357
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	①相談件数 ②契約件数	①1,523 ②95	①2,177 ②115	①1,704 ②125
地域包括支援センター事業	①総合相談 ②介護予防計画作成 (包括・委託)	①相談件数 ②延べ作成件数	①845 ②6,090	①1,094 ②6,164	①1,207 ②6,119
介護サービス事業	①老人デイサービスセンター事業 (H22: 6 か所、H23~5 か所) ②居宅介護支援事業 ③訪問介護事業 ④訪問看護事業	①延べ利用者数 ②延べ利用者数 ③延べ訪問回数 ④延べ訪問回数	①53,569 ②7,817 ③59,717 ④4,655	①49,101 ②8,437 ③61,598 ④3,744	①44,917 ②8,290 ③55,769 ④3,884

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H23	H24	H25
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	30.1	30.5	32.5
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	69.5	69.7	76.2
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	30.5	30.3	23.8
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	53.3	53.6	60.2
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	107.9	112.0	114.4
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	185.9	195.3	340.5

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み（●年●月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL：http://www.toyonaka-shakyo.or.jp） <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立原田老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立桜井谷老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立高川老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立服部老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立庄本老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業の健全化を図るとともに、今後の運営にあたっては利用状況や他の民間事業者の動向等をみながら総合的に判断していく必要がある。 ・自主財源である賛助会費や共同募金配分金、寄付金収入が減少傾向にあるため、現行の実施方法等の見直しと新たな自主財源の確保策を検討していく必要がある。 ・組織体制の強化を図るため、経営的視点にたった役員体制の検討と事務局体制の整備を行う必要がある。

7 経営改革の取り組み（平成 25 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護事業における経営健全化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所において、事業所を 4 カ所から 3 カ所に統合し、うち 2 カ所において事業所加算を取得した。 ・ 訪問介護事業所において、事業所を 4 カ所から 3 カ所に統合し、効率的な運営に努めた。 ・ 通所介護事業所において、指定管理施設として利用者満足を高めるとともに、地域福祉活動支援センターとの連携により、地域に開かれた運営に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改正を見据え、各事業とも効率的な運営に努める。 ・ 介護事業のあり方については、利用状況や他の民間事業者の動向等をみながら総合的に判断していく。 ・ 老人デイサービスセンターについては、指定管理施設として、引き続き適切な運営に努める。
給与、賃金の減額措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職員の本給の 3%減額措置を実施。 ・ 12 月期の期末勤勉手当の支給に際し、介護事業の請求額と事業予算の差額に応じ支給率を変動させる業績連動制を導入。（平成 26 年度実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与制度自体は市の体系を準用しており、見直しについて検討する。
自主財源確保への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税額控除対象法人として、寄附ならびに賛助会費の増加を図るため、積極的な広報啓発に努めた。 ・ 寄附ならびに会費の用途について、分かりやすく発信できるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年々実績額が減少しており、会費の徴収方法について、引続き検討していく必要がある。また、インターネットを始め、様々な媒体を効果的に利用し、本会の取り組みや会費、寄附等の用途について、迅速に、かつわかりやすく、発信していくことに努める。
組織基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人運営にあたっての経営的視点や組織体制機能の強化を目指すため、理事会に「組織検討委員会」を設置し、理事選任のあり方などについて検討を行った。 ・ 経営発展強化計画の中間年度にあたり、進捗状況の検証を行い、中間評価として取りまとめを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区福祉委員会や社会福祉関係団体から選出される理事とは別に、法人経営に専念できる経営管理理事や、本会の経営に意見具申できる理事の配置を検討する。 ・ 平成26年度は経営発展強化計画の最終年度にあたり、実績や成果等の検証を行うとともに、併せて次期の計画策定を行う。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>本会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織であり、住民参加の福祉活動を基本に展開しています。</p> <p>これまで培ってきたネットワーク機能を活かして、制度の狭間の問題や、潜在するニーズの発見に結びつけ、CSW活動と地域力との協同により課題の解決に努めています。</p> <p>介護事業についてはセーフティネットの役割を担いながら、地域福祉活動の分野と連携した、総合的な支援体制の構築が可能となりますが、採算面の課題が残ります。</p>	<p>第3期豊中市地域福祉計画において本会の役割が位置づけられており、今後も積極的に地域福祉の推進役としてその責務を担っていきたいと考えます。</p> <p>一方、生活困窮者自立支援制度ならびに介護保険制度の見直し等については本会事業に多大な影響を及ぼすものであることから、その動向等について適切に把握していく必要があります。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>組織として、公益事業ならびに介護事業における適切な職員配置に努めています。</p> <p>平成25年度は、定年退職等欠員補充に伴い、新規職員を2名採用いたしました。数年来、職員年齢構成に応じた、計画的、定期的な採用行為を行うことができておらず、職員年齢層に偏りを生じている状況にあります。</p> <p>一方、介護事業部門においては、事業所の統合を行い、居宅介護支援事業では事業所加算を取得することで、収入増を図りました。</p> <p>また、事業を持続可能なものとするために、職員の賞与等の支給にあたって、業績連動の仕組みを導入します。</p>	<p>組織体制については引続き適切な配置を行いつつ、サービスの供給体制に不備が生じない様努めます。</p> <p>給与制度については、今後の介護事業のあり方と併せて検討してまいります。</p> <p>また、職員の資質向上のため、研修体系を構築し、戦略的に人材の育成を行うよう努めてまいります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>指定管理施設として受託運営している老人デイサービスセンター内に地域福祉活動支援センターを設置し、各種講座の開催や校区福祉委員会の活動拠点、CSWとの連携を行うことにより、市民に開かれた、多様な福祉活動を行うことが可能になり、併せて問題の発見や初期相談、実際のサービス等利用に至る地域福祉課題の解決が、迅速に行うことができました。</p>	<p>既存の制度やサービスの枠組みでは解決が困難な社会的孤立や生活困窮の問題について、支援の仕組みづくりを進めていく一方、地域福祉の担い手不足が深刻化しており、新たな支援者の育成についても早急に取り組む必要があります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>住民参加による校区福祉委員会活動、小地域福祉ネットワーク活動、福祉なんでも相談窓口等をCSWが側面的に支援することにより、地域福祉の推進に寄与できていると考えます。</p> <p>経営面においては公益事業における公費助成の割合が高く、安定的な経営のためには自主財源の確保を積極的に努めていく必要があります。</p> <p>介護事業においては効率的な運営に努め、収益を得ることができたが、事業所により採算のばらつきが顕著にみられ、引き続き健全化を図る取り組みを行う必要があります。</p>	<p>第3期豊中市地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画に基づき、地域福祉をより一層推進していくとともに、平成27年度より本格実施となる生活困窮者自立支援制度において、事業の一翼を担うべく、行政や関係機関、地域との連携を密にした、個別支援の充実化を図ってまいります。</p> <p>組織、財政基盤の強化について、年々賛助会費や共同募金等が減少傾向にあり、実施方法等について、引き続き検討してまいります。</p> <p>介護事業について、セーフティネット機能を踏まえつつ、安定した経営が行なえるよう、効率的な運営に努めてまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義 (必要性) ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか	社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第 58 条第 1 項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。「豊中市地域福祉計画」は、豊中市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と緊密な連携のもと策定されるものとして位置づけられており、共に地域福祉の推進に向けて取り組む団体です。	豊中市社会福祉協議会の取り組みは、全国的にも注目を浴びています。今後も、複雑化する新たな生活課題が生じることと思いますが、引き続き同様の方向性で取り組んでいただきたいと思います。
団体の活動領域 (効率性・有効性) ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか	全小学校区で校区福祉委員会を組織し、ふれあいサロンなどの小地域福祉ネットワーク事業の実施や C S W による制度の狭間や複合的な課題への対応、福祉なんでも相談窓口のバックアップなど、ライフセーフティネットの構築に関して重要な一翼を担っています。また、認知症高齢者や障害者の権利擁護体制の構築など、出資法人として積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます。	限られた人的資源の中での事業となるため、職員のスキルアップが継続的な課題です。活動については、公的支援が活用できない“制度の狭間”にいる方々への支援について、引き続き同様の方向性で取り組んでいただきたいと思います。
団体と市との関係性 (効率性・有効性) ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か	地域福祉は、公的サービス（公助）だけで実現するものではありません。市民自ら生活課題を解決すること（自助）を促し、近隣住民やボランティア団体など、地域における身近な関係（互助・共助）を構築することで、複雑多様な生活課題が解決されます。社会福祉協議会は自助について啓発し、互助・共助の仕組みづくりをすることにより、市の施策である「地域福祉の充実」に大きく貢献しています。 市としては、社会福祉協議会の補助金が適正に活用されているか、事業活動面・財務面で精査しながらも、緊密な連携を取りながら法人活動を支援しています。	市の各種計画や施策について、事業の受託という形でも連携されています。 課題として、成果をより P R するための各事業の実績報告について、迅速性とクオリティの向上に取り組んでいただきたいと考えます。
総合評価	第 3 次豊中市総合計画のもと、地域福祉の充実に向け、豊中市が策定する「地域福祉計画」と、豊中市社会福祉協議会が策定し実行する「地域福祉活動計画」は車の両輪の関係にあります。これまで同様、平成 25 年度についても、豊中市社会福祉協議会は実効性・連携面等、出資法人として十分な機能を果たしています。地域福祉計画の基本理念である“誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現”に向けて、引き続き協働していきたいと考えています。	今後も、法人運営の透明性の確保に努めていただきたいと考えます。住民理解の向上により、財政基盤の強化や協力者の増加が望まれます。また平成 26 年 7 月 4 日付厚生労働省より発表された「社会福祉法人制度の在り方について」を分析したうえで、指摘されている全国的な諸課題に、前向きに取り組んでいただきたいと考えます。